

令和5年度 第2回 横浜市立大学附属2病院監査委員会 監査結果報告書

横浜市立大学附属2病院監査委員会規程第2条第1項に基づき、監査を実施したため、監査結果を以下の通り報告する。

1 監査の方法

横浜市立大学附属2病院監査委員会規程第2条第1項に基づき、横浜市立大学附属病院及び附属市民総合医療センターにおける医療に係る安全管理の業務状況について、院内関係者からの説明の聴取及び資料の閲覧等の方法によって報告を求めることにより、監査を実施した。

- (1) 日時 令和6年1月25日(木)
- (2) 場所 福浦キャンパス A202 教授会室開催
- (3) 委員 相馬孝博(委員長/千葉大学医学部附属病院)、水地啓子(森法律事務所)、足立雅子、(病院ボランティア会ランパス)、寺内康夫(医学部長)、高橋知宏(法人事務局副局長)
欠席者 なし

2 監査内容

- (1) 医療に係る安全に関すること
- (2) 医薬品安全管理責任者からの報告

3 監査結果

- (1) 医療に関する安全管理に関すること
医療安全管理に関する取組報告(令和5年7月～令和5年12月)
医療安全管理に関する取組について、2病院の安全管理指導者から報告を受けた。
<附属病院>
経口抗がん剤 TS-1 の処方患者間違い、ロボット支援手術中の大量出血事例、薬剤の誤投与、手術のタイムアウト実施方法変更後の効果測定、関東信越厚生局立入検査および特定機能病院相互のピアレビューでの指摘事項について説明された。
<センター病院>
化学療法等に伴う HBV 再活性化の再発防止策、世界患者安全の日 2023、医療安全研修、ラピッド・レスポンス・システムの確立、放射線読影に関する課題について説明された。

4 指摘事項・要望事項

(1) 指摘事項

- ・ 3 b 以上か否かを問わず、重大なインシデントは報告書を作成すべきである

(2) 要望事項

- ・ 医療安全部門の体制について、専従看護師 1 名では体制として非常に厳しいため、是正を検討いただきたい（附属病院）
- ・ RRT のコールにあたっての心理的安全性を確認し、次回報告いただきたい（センター病院）

5 総括

医療法施行規則第 9 条の 23 に準じ、監査委員会として附属 2 病院の業務状況を検証した。

附属 2 病院において概ね適切な安全管理がなされていることを確認した。

令和 6 年 2 月 19 日

横浜市立大学附属 2 病院監査委員会
委員長 相馬 孝博